

## 2つの裁判に関するメッセージ

### ■公益社団法人 日本医師会会長 横倉 義武

HPV ワクチン 積極的接種勧奨停止から 6 年に際してのメッセージ

HPV ワクチンの積極的接種勧奨停止から 6 年、この間、日本では毎年子宮頸がんに罹る女性、亡くなる女性が増えています。“守れる命は守る”という医師の使命を果たすため、HPV ワクチンの接種を促し、女性の命、未来を守っていきましょう。

### ■公益社団法人 日本小児科医会会長 神川 晃

HPV (子宮頸がん)ワクチンの接種勧奨の再開を願って

がんを予防できるワクチンは B 型肝炎ワクチンと HPV ワクチンの 2 種類だけである。近年、若い女性に増加している子宮頸がんは、年間約 10000 人罹患し、死亡数は約 3000 人である。小児科医は子どもの未来を守る責任がある。予防接種後に精神的肉体的苦痛に悩む子どもたちへの支援体制が整えられた今、HPV ワクチンの接種勧奨再開が望まれる。

### ■公益社団法人日本産婦人科医会会長 木下 勝之

世界の国々では、子宮頸がんは、HPV ワクチン接種と検診により、過去の疾患になりつつあります。その事実にもかかわらず、未だに、多くの女性が子宮頸がんで尊い命を落とし続けている国があります。そう、日本です。しかも、子宮頸がんは、若い女性を中心に増加しているのです。WHO は「子宮頸がん撲滅へ世界協調的な行動を！」のスローガンを図りました。日本だけが、取り残されてしまっただけではありません。子宮頸がんは撲滅できます。HPV ワクチンの積極的な接種勧奨の一日も早い再開を強く要望します。

### ■大阪市大正区医師会会長 樫原 秀一

国家賠償請求訴訟： 子宮頸がん予防ワクチンの有効性については諸外国で承認・評価されている。

名誉毀損訴訟： 科学者でない裁判官が実験結果の真贋を見極めるのは難しい。仮定・実験・結果・考察が理解できれば何が真実かは明らかである。

### ■NPO 法人 VPD を知って、子どもを守ろうの会理事長 菅谷 明則

公衆衛生的に最も有用な疾病の予防手段であり社会規範のひとつである予防接種は、科学的根拠によって接種判断がなされるべきです。有効性が明らかな HPV ワクチンについては早急な勧奨接種再開が望まれます。

### ■予防接種を推進する会・ちば 代表 猪股 弘明

不適切な研究を紹介して、反ワクチン方向に加担した医学者は反省すべきでしょう。子宮頸がんワクチンの有効性が続々と出て来ています。日本の若い女性に国はどう責任を取るのでしょうか。

■千葉県保険医協会会長 岡野 久

「ワクチンで防げる病気はワクチンで防ぐ」これは世界の趨勢で公衆衛生の根幹です。定期的予防接種であるにもかかわらず、国民にその情報を伝えない。「積極的勧奨の停止」から6年を迎えることに深い憤りを感じます。年間1万人の女性が罹患し、3,000人の尊い命が失われていることをわが国は見過ごしていくのでしょうか。一日も早い再開を求めます。

■滋賀医科大学小児科学講座 講師 松井克之

勧奨再開と9価承認の要請：

行政は何もしなければ責任は問われないと思っているのでしょうか？エビデンスもないのに、感情面だけで勧奨接種を再開しなかったり、9価ワクチンを導入しなかったりするの「何もしない」という選択を「した」ということで将来にその責任が問われることになると思います。

一審敗訴と控訴審の社会的意義：

予備実験であって、さらにそのデータを受け取っただけであったとしても都合の良いデータだけを使って都合の良い結論でしゃべるとするのは科学の世界では「結論の捏造」と言っても良い状態だと思います。さらに、専門性の高い問題については専門的な議論で解決すべきですが、言葉の定義の重箱をつつついて議論そのものを否定するやり方は科学者としては非難されるべきです。

■医療法人浅田レディースクリニック 理事長 浅田 義正

様々な理由で科学的・医学的判断が歪められ、日本は世界から取り残されています。この現状を是正し、被害を少しでも減らすため、政策も行動も変わらなければならないと感じています。微力ながら応援しています。よろしく願いいたします。

■医療法人アップル理事長 木内敦夫

現代のジャンヌダルク

子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨停止でなすすべもなく悲嘆に暮れていた産婦人科医療界に村中璃子氏が登場したことを友人がジャンヌダルクのようだと表現していた。ジャンヌダルクは異端審問で処刑されてから25年後に復権されることになるが子宮頸がんワクチンをこのままの状態ですべて日本だけが放置していいわけがない。厚労省も「定期接種を中止するほどリスクが高いと評価していない」と明言しているのだから。

■永野歯科医院 院長 永野伸一

真実は時がたてば、必ず解明されます。

その時が来ることを信じて、前向きに行動して下さることを心から期待いたします。

■産科婦人科矢嶋医院 院長 矢嶋 元

子宮頸がんワクチン、積極的接種勧奨差し控えから 6 年が経ち、ワクチン接種をしていない世代の女性が結婚、妊娠、分娩を迎えるようになっていきます。妊娠時には子宮頸部細胞診をしますが、子宮頸癌が妊娠時に見つかることも希ではありません。この時には長野県では信州大学に送り帝王切開後に子宮摘出等をしています。

また妊娠時に浸潤癌と上皮内病変 HSIL/CIN3 を区別がしにくい事もあり、診断の検査で大出血することも多く、このような方はやはり信州大学にまで紹介し MRI まで行うこともあります。このような症例を見るたびに、ワクチン接種をしていればおそらく防げるだろうと忸怩たる重いです。おそらく信州大学の良識ある先生方もそのようにお思いになっている事と思います。しかし、同大学の教授にはワクチンに反対する産婦人科の医師もおり良識を疑うところです。是非とも科学的な判断をして子宮頸がん予防を医師として目指してほしいものです。

■宇佐美歯科医院 院長 宇佐美 宏

このまま引き下がると真実が明らかにされないので、控訴されたことは正しいと思います。この控訴審が本質的な科学の問題に資する裁判となることを祈っています。心を折らずに最後まで戦っていけば、いずれ真実は明らかになると思います。共に頑張りましょう。